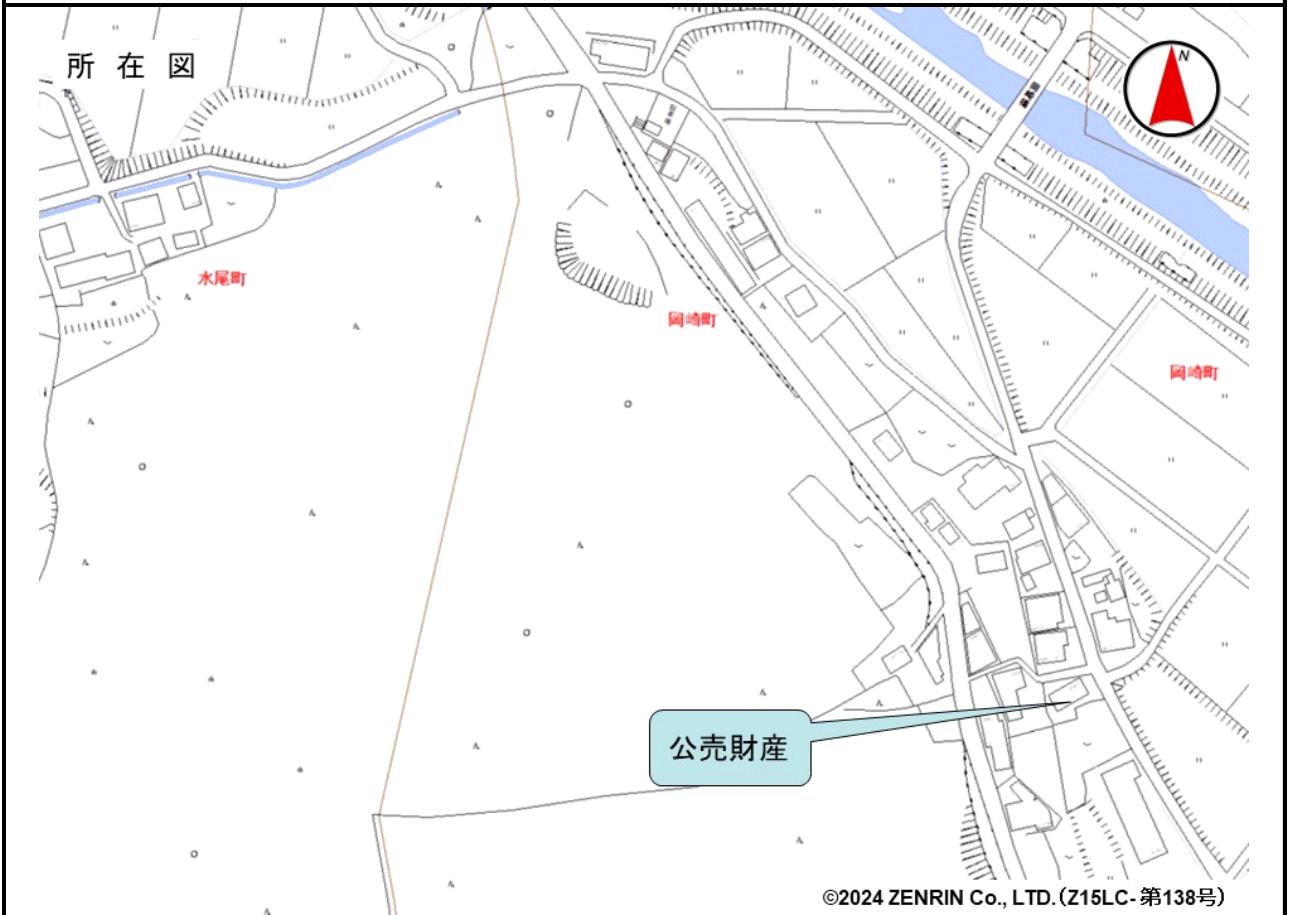


売却区分番号	1071-1		
見積価額	¥1,623,000	公売保証金	¥200,000
財産の表示	<p>1 所在 兵庫県西脇市岡崎町字大根 地番 279番1 地目 宅地 地積 657.07 m²</p> <p>2 所在 兵庫県西脇市岡崎町字大根 279番地1 家屋番号 279番1 種類 居宅 構造 木造かわらぶき2階建 床面積 1階 70.95 m² 2階 29.37 m²</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	<p>市街化調整区域 建ぺい率 60% 容積率 200%</p> <p>宅地造成等工事規制区域 地域活力再生等区域（地縁者の住宅区域） 空家等活用促進特別区域（地域主要道路沿いゾーン） がけ地の安全措置</p>		
接道状況	<p>公売財産1は、北東側で幅員約5.1メートルの舗装市道「岡崎1号線」に0～約1メートル高く、北側で幅員約3メートルの舗装道路（建築基準法第42条第2項該当）に北東部分で0～約0.5メートル高く、北西部分で0～約2.2メートル低くそれぞれ接面する。</p>		
地盤・地勢	<p>公売財産1は、間口約32.5メートル、奥行き約16～20メートルの不整形な画地であり、地勢はほぼ平坦である。</p>		
使用状況等	<p>公売財産1は、公売財産2の敷地として利用されている。</p> <p>公売財産2は、建築年月日不詳であり、令和7年12月現在、利用されていないと見込まれる。</p>		
管理状況等	—		
特記事項	<p>公売財産1には、令和7年12月現在、簡易建物、物置、油圧ショベル及びアームローラーコンテナ等の動産が存在する。</p> <p>公売財産は、公図上、南西側に里道が存在するが、現況において存在しないと見込まれる。</p> <p>この公売財産は、各財産の見積価額を次のとおり定めています。</p> <p>公売財産1 1,558,315円 公売財産2 64,685円</p>		
住居表示等	兵庫県西脇市岡崎町279番地の1		
最寄駅等	JR（西日本）加古川線 西脇市駅 西方約5.2キロメートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。</p> <p>2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。</p> <p>3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、</p>		

売却区分番号	1071-1		
見積価額	¥1,623,000	公売保証金	¥200,000
	<p>担保責任を負いません。</p> <p>4 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。</p> <p>5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</p> <p>7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。</p> <p>ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。</p> <p>8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。</p> <p>9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。</p> <p>10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

1071-1



売却区分番号

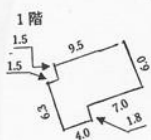
1071-1



各階平面図

家屋番号 279番1 建物図面各階平面図

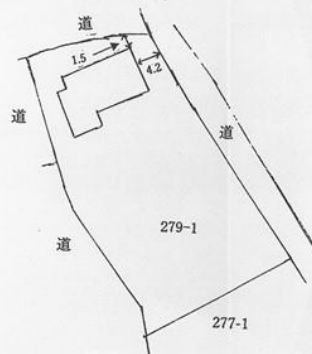
建物の所在 兵庫県西脇市岡崎町字大根 279番地1



求積表	
△	1.500 × 6.300 = 9.450
□	2.500 × 7.800 = 19.500
△	7.000 × 6.000 = 42.000
計	70.950
床面積	70.95 m ²



求積表	
△	6.250 × 4.700 = 29.375
計	29.375
床面積	29.37 m ²



売却区分番号

1071-1



売却区分番号

1071-1



公売対象外財産

公売対象外財産

公売対象外財産